

県立高等学校における特別支援教育の充実に向けて

高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒が、自分らしさを発揮しながら学校生活を送れるよう、切れ目ない支援の実現に向けて取り組んでいます。

高等学校特別支援教育 推進事業

高等学校特別支援教育支援員の配置

障害のある生徒が安心・安全を確保しながら充実した学校生活を送ることができるよう、支援員を配置しています。

〈業務内容〉・学校が作成する個別的教育支援計画等に基づいた、生活介助や学習支援等
・移動や更衣等の介助
・実験・実習授業時の安全確保等

高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣

校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを核とした学校全体での特別支援教育の充実に向けた取組を促進しています。

〈内容〉・特別支援教育の専門性向上に関する指導
・個別的教育支援計画等の作成・活用に関する指導 等

卒業後の社会的自立 に向けた指導と支援

進学
就職

高等学校

中学校

小学校

就学前

個別的教育支援計画等を活用した
切れ目ない支援

高等学校特別支援教育 体制整備事業

県内を高等養護学校4校を中心とした4つの地域に分け、それぞれの地域にある高等学校に対し、高等養護学校がセンター的機能による相談対応・助言を行う体制を構築します。

高等学校特別支援教育研究協議会

管理職や特別支援教育コーディネーター、地域の関係機関等の出席のもと、地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を目指します。

高等学校特別支援教育サポートチーム

サポートチーム(高等養護学校教員)が地域の高等学校に対し、巡回相談を行います。

高等学校特別支援教育専門家チーム

学識経験者・医療・保健・福祉・教育・労働等関係者により構成し、サポートチームおよび通級設置校への指導・助言を行います。

高等学校通級指導推進委員会

高等学校における通級による指導の充実と展開について検討します。また、高等学校における特別支援教育に係る全県的な課題を整理し、改善方法を検討します。



問合せ先 特別支援教育課 ☎077-528-4643

特別支援教育 副籍 副次的な学籍 制度 ～共生社会の実現を目指して～

滋賀県では、障害のある児童が、地元の小学校と県立特別支援学校の双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方の実現を目指す副籍(副次的な学籍)制度に取り組んでいます。

制度化3年目を迎え、地元の小学校に副籍を置く児童、特別支援学校に副籍を置く児童共に増えています。副籍を置く学校で、子どもたちがふれあいながら共に学んでいる様子をご紹介します。

八日市養護学校の児童が、東近江市立能登川西小学校(副籍校)で特別活動の学習に参加しました。1回目の交流で稲刈りをし、2回目は収穫したお米を使っておにぎりを作りました。副籍制度以前より交流を継続しているため、副籍校児童は再会を楽しみにしており、「一緒にできて嬉しい」「また遊びたい」といった声があがりました。鎌を使った慣れない活動でしたが、友だちの動きを手本にしたり鎌の持ち方を教わったりして意欲的に活動できました。



保護者の声

「友だちに支えられて楽しむことができました。貴重な体験ができてよかったです。」

大津市内の小学校に在籍する児童が、滋賀県立盲学校(副籍校)で授業に参加しました。外国語活動では、果物のビンゴゲームや数取りゲームをしながら英語に親しみました。日頃習っていることを、副籍校での授業でも発揮することができました。休み時間には、お礼をプレゼントしたり、遊具で遊んだりして、友だちとの交流を楽しんでいました。



問合せ先 特別支援教育課 ☎077-528-4643